

重点取組方針進行管理表

圏域名	佐渡	年度	令和4年度
重点課題	在宅医療		

I 施策の展開

	目標	数値目標	主な施策
1	<p>在宅医療の推進に向け、在宅療養支援診療所・歯科診療所、訪問薬剤指導を行う薬局の増加を目指すとともに、介護部門との情報連携強化を図ります。また、訪問看護や訪問リハビリ等実施事業所の増加により、全ての地域の在宅療養者へのサービス提供ができる体制を構築します。</p> <p>〔方針策定時の数値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅患者訪問診療及び訪問看護実施箇所数【H26】※ <ul style="list-style-type: none"> 病院：診療 3箇所、看護 2箇所 診療所：診療 8箇所、看護 2箇所 歯科診療所：診療 6箇所 訪問看護事業所数【H26】 1箇所 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数【H28】 16箇所 訪問リハビリテーション事業所数【H26】 1箇所 在宅看取りを実施している診療所数【H26】※ 2箇所 在宅療養支援診療所・歯科診療所数【H28年】 診療所：1箇所、歯科診療所：3箇所 短期入所サービス実施施設数【H27】 16箇所 さどひまわりネット参加施設・加入者数【H30】 参加施設：84施設、加入者：13,244人 	<p>方針策定時より増加</p> <p>〔最新数値〕</p> <p>【R2】※ 診療3、看護1 診療5、看護0 診療4</p> <p>【R4】 2箇所</p> <p>【R4】 22箇所</p> <p>【R4】 2箇所</p> <p>【R2】※1箇所</p> <p>【R4】 0箇所 4箇所</p> <p>【R4】 16箇所</p> <p>【R4】 79施設 13,114人</p>	<p>1 連携体制の構築</p> <p>ア 保健、医療、福祉、介護等関係機関と行政による協議の場を設置し、現状と課題の共有や解決策の検討を行うとともに、在宅療養支援の在り方について検討を進めます。</p> <p>イ 医療・介護提供施設の機能を把握するとともに、連携に向けた検証・協議を引き続き行う中で、関係機関の連携強化を図ります。また、情報連携ツールとしての「さどひまわりネット」の活用促進を図ります。</p> <p>ウ 在宅療養者のニーズを把握し、訪問看護ステーション・訪問リハビリテーションの増加について関係機関に提言します。</p> <p>2 人材の育成</p> <p>医療・介護従事者のスキルアップや多職種連携に向けた「顔の見える関係づくり」に引き続き取り組むとともに、在宅医療の普及啓発と関係機関の意識醸成に向けた研修会を開催します。</p> <p>3 住民啓発</p> <p>佐渡圏域における医療・介護の現状理解と、かかりつけ医の役割や介護予防の普及を図ります。</p>

※ 医療施設（静態）調査から。最新数値は直近調査のR2. 10. 1時点の箇所数（調査は3年に1回）。

II 評価等

地域の現状、取組状況等（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月の佐和田病院の内科部門の閉院や令和4年4月からの相川病院の有床診療所化による病床減、令和4年12月の真野みずほ病院の佐渡総合病院への統合等があり、佐渡における医療環境が大きく変化した。一方で、令和4年1月に佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会が一般社団法人化※され、病床機能再編支援給付金を活用した地域医療の課題への取組が始まった。 <p>1 連携体制の構築</p> <p>各施設間のスムーズな連携を図るため、佐渡市が一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会（以下、「体制協議会」とする。）に委託し、「医療、介護連携状況実</p>
-----------------	--

<p>地域の現状、 取組状況等 (実績)</p>	<p>態調査（入退院調整実施状況調査）」を実施（R4.10）。その後、当該調査結果等を踏まえ入退院調整ルールに係る関係者検討会を開催（R5.3.8）。</p> <p>2 人材の育成 多職種連携研修会を2回実施（佐渡市が体制協議会に委託）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（R4.7.14） 対象者：介護支援専門員 内 容：講演（佐渡島内の社会保障の課題と対策の方向）、医療・介護の連携促進に関する現状報告及びグループディスカッション ・第2回（R4.11.28） 対象者：介護支援専門員、理学療法士、作業療法士等 内 容：講演（島内のリハビリテーション連携について）、病院から在宅及び施設へ移行した時の好事例の発表、グループディスカッション <p>3 住民啓発 佐渡市では、佐渡市が依頼し体制協議会が作成した佐渡市版エンディングノートである「ゆいノート」に関する出前講座を5回実施し、住民に対して在宅医療を含む医療や介護についての啓発を実施。</p>
----------------------------------	---

※ 一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の構成員は佐渡市、県、病院、福祉関係団体等。

<p>実績について の評価等</p>	<p>1 連携体制の構築 入退院調整ルールに係る関係者検討会では、多職種の参加者による意見交換を行い、より一層の相互理解を深められたことから、次年度以降の円滑な入退院調整ルールの運用につながっていくものと思われる。</p> <p>2 人材の育成 多職種連携研修会については、講演を聞いて見識を深め、医療・介護の連携に関する現状報告や事例発表により参加者が勤務する施設以外の状況や他の職種の活動内容を知ること、多職種連携の必要性の認識をさらに深めることができた。</p> <p>3 住民啓発 「ゆいノート」の出前講座を行ってはいるものの、他のツールや機会をとらえた啓発活動が必要と考えられる。</p>
------------------------	--

<p>今後の対応</p>	<p>1 連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体制協議会を中心に、関係機関との連携のもと、より実態に即した入退院調整ルールの運用等、さらなる施設間、職種間の連携体制の改善を図る。 ・ 「さどひまわりネット」については、現状分析を行いながら利活用促進に向け、関係機関と検討を進める。 <p>2 人材育成 引き続き、多職種連携研修会を行い、佐渡医療圏の現状・課題等の認識を共有し、効率的な連携につながる「顔の見える関係づくり」に取り組むとともに、各職種の研修も進めて従事者のスキルアップを図る。</p> <p>3 住民啓発 医療体制の継続には、より一層の住民理解が重要であり、各種会議、イベント等の機会をとらえて、医療や介護等に関するパンフレット等を配布する等、医療や介護の現状や在宅医療についての啓発に取り組む。</p>
--------------	---